

立憲民主党は、 食料自給率を向上させ、 日本の食料安全保障を 確立します。



農家を守る。農地を守る。
食料を守る。

農政の憲法と言われている 「食料・農業・農村基本法」の見直しを求め、 立憲民主党は政府に申し入れ。



立憲民主党の考え方

① 食料安全保障に資する直接支払制度を構築します！

農業者戸別所得補償制度をバージョンアップし、食料安全保障の確立に資する直接支払制度を構築します。あわせて、環境の保全に資する度合いや中山間地域への加算を行う等、制度のバージョンアップを図ります。

② 農村機能を維持します！

農地の利活用、維持管理を徹底するためには、農業者が農村に定住することが重要です。そのため、食料安全保障や環境保全、中山間地域を支える観点で、新たな直接支払制度を創設します。これにより農業の振興と農村が持つ多面的機能の発揮・強化を図ります。

③ みどり・環境の観点を加えます！

これまでの「食料・農業・農村基本法」に「環境」の観点を加えます。環境負荷の低減を図る持続可能な農業・食品産業への転換や、農業者、食品事業者、消費者等の関係者の連携の下、生産、加工、流通、販売のフードチェーン全体で環境と調和のとれた食料システムの確立を進めます。

